

雇用と日本經濟

——就業・固定資産・企業規模——

はじめに

この小稿の内容は、一橋大學が大學エクステンション運動の一部として數年前から神田一橋講堂で行っている一橋大學開放講座の一九六〇年第一回講座に當って、講演がわたしに割りあてられたので、そのために準備したものである。その講演の概要は既に如水會報三月號等に報導されているが、紙幅その他の關係上必ずしも意を盡しているといえないので、本誌から寄稿の依頼を受けたこの機會を利用して、改めて一文に草したものである。尙、本稿の論行に關しては、職業安定公報、一九五九年一〇月號所載拙稿「わが國における雇用政策の位置と方向」、職業指導、一九六〇年一月號所載拙稿「雇用對策の問題點と今後の方向」にのべる私見と係る所のあることも豫め一言しておきたい。——一九六〇年二月

山中篤太郎

現在のわが國がはげしい雇用壓に直面しているという事實は、すでに周知のことに屬する。嘗つて想像し得なかつた率での出生の後退とそれ以上の死亡の減少、結果としての十五歳未満の幼少年人口の絶對的減少と十五歳以上の生産年齢人口の急激な増大によって、いま日本の人口構造は急速な増大と變貌とを同時に實現しつつあること、これである。

最近の景氣の過程の影響もあって、たとえば、東京や阪神等の地區では中學卒業生に求人難現象が傳えられる反面、大正十四年から昭和十五年まで年平均五、六十萬

表 1 最近の勞働力人口(萬人)

昭 和	總 人 口	15歲以上人口	勞働力人口	就 業 者 數	非農林雇用者
31 年	9028	6074	4270	4211	1721
32	9112	6207	4344	4290	1834
33	9205	6343	4378	4319	1963

經濟白書, 昭和 34 年度, 338 頁より.

人であった生産年齢人口の増加は、昭和二十年から四十年までは、年百三十萬人内外という大きな量に膨張する(四十年から五十年の間にその減少が見込まれてはいるが、それは、四十年までの状態を假定しこの推計として發表されているから、こゝではふれない)。たとえば、昭和三十年奈良縣一縣の總人口は七十七萬人である。この數字に近い生産年齢人口年平均百三十萬人内外からの雇用壓が毎年つづくのである。この雇用壓がいかに大きなものであるかは容易に察することができるとは言えない。

だが最近のわが國の雇用の動きを示す數字は、こうした雇用壓からくる憂慮の眼に、むしろつよい雇用量の伸びで答えているように見える。たとえば、人口數や勞働力調査を中心にして、昭和三十一年から三十三年にかけての動きをたどると(表1)、總人口は九〇二八萬人から九二〇五萬人にのび、その増加は、この二年間、それぞれ八四萬、九三萬となっているが、十五歳以上の生産年齢人口では、六〇七四萬が六三三四萬になっているから、その年増加は、一三三萬、一三六萬という大きな數である。これが勞働力人口にどう吸収されているかという点、吸収量は四二七〇萬が四三七八萬にふえ、前的一年は七四萬の増加だが、次の一年は俗にいう神武景氣崩壊のあとだけに三五萬の増加にとどまっている。しかし、これは、農業から始めて全勞働力人口をふくんでいることだから、いま、非農林雇用者だけについて見ると、やはり一七二一萬から一九六三萬とのびている。經濟白書は、修正數をつかつて、非農林部門のこの間の年々の増加は、九三萬、九五萬だといっている。とするとやはり百萬ちかい増加でもあり、またその増加も三十三年にも衰えてはいないということになる。

(3) 雇用と日本経済

だから、大きな雇用圧を前にして、いわゆる顕在失業の割合も殆どかわらない。六十萬内外の失業者が記録されているにとどまるから、四千萬前後の就業人口からみて一・五%方の失業率にしかならない。四%ぐらゐまでの失業率は現在の社會的機構では完全雇用水準だと考えられるといった西歐的見地からみれば、これは超完全雇用水準だといわねばなるまい。したがって、以上の雇用ののびといい、この失業率といい、雇用圧のほげしい數値に目をみはったのと同じように、日本産業のもっているこの雇用吸収力の大きさにもまた、人は眼を奪われねばならなさそうである。

尤も、こうした見地に對して、いや、それは早計である。日本には潜在失業といわれる現象がある。つまり、就業は就業だが、その條件が著しく悪く、普通の就業とは考えにくいものが少くない。これを通常の失業、つまり顯在している失業に加えねば、日本における失業の正しい量も重みもわかるまい……、ともいわれる。昭和三十四年度の勞働白書は、こうした潜在失業ないし不完全就業は、就業者が本業として就業していつつ、なお轉職を希望するという状態にあらわれるとして、こうした轉

職希望者にして現に職を求めているものを調査して、これを潜在失業者としてその數値を發表している。これによると、その數は二〇四萬人とされる。そこで、一部の見地の如きは、この數と顯在失業とを加えて、これをわが國の失業數としても、なおその比率は五・九%程度の失業率ということになるだけだから、潜在失業の國と聲高く叫ばれるほどには日本の潜在失業は多くないとして、これを問題にしないことにしている。

いまここで、わたしは潜在失業の把握を心理的要因だけで測定し、それで充分だとみる見方についてもついでにわたしの基本的な疑をのべることはやめておこう。しかし、それにしても、いまみてきた最近のわが國の雇用ののびを示す數字を見、かつ、屢々巷間にいわれる第二次大戰後のわが國經濟の成長率の大きさを雇用の數字の背後に思いうかべつつ、雇用圧は大きい、わが國産業はいまこれに答えつつあるように、今後増加生産年齢人口を吸収することに心配はないと見てよいのか。あるいは又、それでは、どのような筋道で、又何が故に、わが國經濟はいま「完全雇用」にちかい状態のまゝで、年百萬にちかい就業増加で答え得る力をもっているのか。

表 2 最近の産業部門別就業

昭和年	産業人口 (萬人)				その構成比 (%)		
	總數	第I次産業	第II次産業	第III次産業	第I次産業	第II次産業	第III次産業
30	4088	1727	942	1419	42.2	22.1	34.7
31	4172	1699	988	1494	40.5	23.7	35.8
32	4284	1656	1066	1562	38.5	24.9	36.5
33	4312	1600	1120	1592	37.1	26.0	36.9

人口白書、昭和34年、41頁。尙このうち、昭和33年、工業は862萬、商業は160萬、サービス業は510萬である。

数字の字面だけでなく、われわれはまずこの點を明らかにし、その上で結論をもちたいと思う。

二

雇用ののびについて、それが經濟における發展と伴うかどうか、を判断する一つの方式として、コリン・クラークが示した「産業の形態」の指摘がある。つまり、農林業を第一次産業、鑛業、建設業、製造工業を第二次産業、商業以下殘餘のすべてを第三

次産業にわけ、國民所得の増大につれ、その社會の雇用の重心が第一次から第二次、ついで第三次産業部門にうつる、とする見地である。彼はその研究のなかで西歐社會の数字によってその關係を統計的に示したわけである。

わたしは、理論的にこの区分について本来から疑問をもっている。つまり、第三次産業が商業、運輸・交通・通信業、サービス業を全部一括した「雜」産業であるのに、これを第三次と一括すること、國民所得といわず、近代の經濟の展開にあたり、運輸・交通關係は、むしろ、第二次産業より前に又はそれとともにのび、そのあとでのびるものとは見難いこと、等からする疑問である。しかし、こうした問題はあるが、この方法は統計的操作には便利、簡單であつて、全産業を長期的に時系列のなかでとらえるのには最も實際的であることは疑をいれない。その意味で、この三部門にわけて、産業、雇用ののびを眺めることは有益である。

そこでいま人口白書(和昭三十四年)によって、この三部門別の就業の最近(昭和三十年―三十三年)の動きをみると(表2)、やはり、全雇用の動きが全産業で平均的に

(5) 雇用と日本経済

ふえたのではないことを示している。第一に、第一次産業は、昭和三十年來絶對數でも減少の歩みを貫いている。この期間の減少は百三十萬人にちかい。だから、この期間の産業人口の増大は、第二次、第三次産業の人口増大によるものであり、これが雇用壓に對する勞働力吸収の中心であることを示している。

だから、就業人口の増大を辿りつつ、實は第一次から、第三次までの産業部門間の産業人口構成はかなり急速にかわりつつあるのである。長く四〇%臺を下らなかつた第一次産業人口は、遂に昭和三十三年には三七%というこれまでにない低い比率になり、この間に、第二次産業は二六%、第三次産業に至っては、三七%に垂とする重みを得るに至っている。こうした第一次以下の産業の構成比の動きは、コーリン・クラークが西歐諸國について示したと同じような足どりであり、國民所得増大に伴う産業形態の推移を現わしているかの如くである。

しかし、ここでもそのような結論を下すまえに、この第二次産業以下の動きにはなおよく検討すべきものが残っている。四年間に總數で二百二十萬餘の増加の裏に、第二次産業で百八十萬、第三次産業でやはり百八十萬

表 3 國際連合産業別就業者統計(%)

産 業	日 1955年	米 1950年	英 1951年	佛 1954年	
第 I 次	41.1	12.2	4.8	27.7	
第 II 次	23.8	35.9	44.1	36.3	
第 III 次	商 業	15.3	18.5	14.0	14.0
	運 輸	5.2	7.0	7.6	5.4
	サ ー ビ ス	14.6	23.7	24.0	15.3
	そ の 他	—	2.7	0.5	1.3
全産業人口(百萬人)	39	60	20	18	

わが國の商業、昭和 34 年より。

就業二一四〇萬のうち、三三・三%が商業、二六・二%がサービス業、二二・九%が工業でしめるという順位になつていて、商業の増大が一層濃く描き出される。わが國の商業がどのような構成のものかは、昭和二十七年以來の隔年の商業統計によってその概貌はすでに明

えてい。ところが、この第三次百八十萬というの、その大部分が商業の八十萬餘、サービス業の七十萬餘で占められてい。さらに、二十七年から三十一年までの期間にのばすと、この間の増加

らかである(例えば、拙稿「自立經濟條件と中小企業」本誌昭和三十一年十一月號参照)。百三十萬の商店、その中、百萬餘をしめる家族經營の個人商店、さらにその六割方の著しく低い賣上高の商店(昭和二十七年の數字では八月一カ月で賣上高が五萬圓にも達しない)、これがわが國商業の企業の形としての姿なのである。サービス業もまた同様な零細な營業を多分にふくむ部門である。ただ、商業同様のデータが無いから一應別にするとしても、さきの八十萬の商業の雇用増大はこの意味で必ずしも健全にして合理的な雇用の擴大とはいえないのである。

のみならず、近代的經濟展開のなかの第三次産業ののびは、商業よりサービス、運輸等であると見ねばならない。ところが、表3にも見るように、日本では商業の重みが米國よりは低い、英佛よりは高く、逆に、サービス、運輸では、米英佛三國のどれよりも低い。いま商業人口を總人口に對する比率で見ると、米國は一億七千萬弱の六・六%、英國は五千一百萬の五・五%、佛國は四千三百萬の六%であるのに對し、日本は八千九百萬の六・七%に達する。英國の商業センサスによって米國の商業と比較した研究によって見ると、英國の小賣商業は

規模はかなり小さいにもかかわらず、營業成績は種々の手段によって悪くない水準を維持しているといわれる。いま俄かにそれと日本とは比べがたいにせよ、等しく小規模企業が支配しているわが國の商業(とくに小賣業)は雇用の場として過大に失するが如き感じを印象づけることを否定し得ない。

つまり、雇用壓に對する就業増加の答えの中にはまず一つここに問題がひそんでいることが知られるのである。

三

しかし、何といつても、經濟における展開の中核は國民生産力の展開であり、かかる所得増大の近代的核心が工業に集約表現されることはいうをまたない。さきに見た昭和三十年―三十三年の雇用増大中の百八十萬が第二次産業、二十七年から三十一年までの就業増加中の二二・九%が工業であったことは、この傾向のなかにあるものと見得られそうである。しからば、如何にして、この工業における雇用ののびはあったか。

さて、工業(運輸業や鑛業等もそうであるが)の近代的な

(7) 雇用と日本經濟

雇用を考える場合、無視し得ないのは、かかる雇用のい
 わば裏側にあたる資本財投下の條件である。近代的雇用
 のあるところ、國民的生産力が高まるといふのは、一
 方、労働が純粹で夾雜物のない労働であり、經濟原則の
 上で労働のもつ價値が容觀的に始めて貫かれ得る労働と
 いう體制の上に立つからであり、他方、こうした労働に、
 過去の生産物が蓄積されて資本財の形となつて投下さ
 れ、結びつけられるからである。この二つの條件の上で

立なり、増大なりと見あう資本財の投下がどのようなに
 なるか、というになる。このことは、いうまでもなく、工
 業における固定資産（土地、建物、とくに償却資産）の投下
 に代表、表現される。この點について、始めて、劃期的
 ともいえる光を與えることになつた「中小企業總合基本
 調査」（昭和三十二年十二月末現在）固定資産課税標準額の
 數字を通じて工業における雇用増大の條件をさぐつてみ
 ることができる（この統計については、拙稿「中小企業と經

表 4 工業部門別雇用量と従業者一人當り
 固定資産課税標準額(昭和 32 年 12 月)

工業部門	固定資産		雇用(%)	
	一人當り (萬圓)	總額 (%)		
I 衣服類 家具その他材 皮革製品 精密機器 金屬製品 一般機器	6	12.3	2.6	30.4
	9		2.4	
	10		4.2	
	11		6.5	
	16		5.1	
	17		0.6	
	18		1.5	
	18		7.1	
II 繊維業、土石版料 窯業、土石版料 出食	23	33.4	1.1	40.4
	24		18.4	
	26		5.2	
	27		4.0	
	29		11.3	
III 電氣機器 輸送用機器 非鐵金屬 紙鐵 化學 石油石炭製品	30	54.3	5.4	29.2
	34		6.2	
	53		2.2	
	60		3.1	
	70		5.5	
	91		6.3	
	135		0.5	

中小企業總合基本調査より。

近代的雇用の高い生産性は
 實現される。工業における
 雇用とその増大はこの原理
 の上で實現されるものであ
 らねばならないし、そのよ
 うなものの上で、始めて、
 たとえば、完全雇用といっ
 たことも概念として成立し
 得るのである。

だから、雇用の成立、そ
 の増大といった場合、工業
 の重要な條件は、この成

済計算(本誌、昭和三十四年十一月號参照)。

昭和三十二年現在、わが國の工業における企業體約四十萬、その經營者約六百萬人、その全産業平均でみた從業者一人當り固定資産は三十二萬圓になる。いまこれを工業中分類二十部門間の平均でみると(表4)、大體、全工業を三グループにわけ得るようである。その第一グループは、一人當り固定資産の一番ひくい部門であつて平均六萬圓から十八萬圓までのもの、これも、十萬圓以下と十萬圓臺との二つに細分し得る。業種は、衣服、木材關係、皮革等であつて、一般機械がこのグループにはいる。大體、消費財部門といえそうである。第二のグループは、一人當りが二十萬圓臺のものであつて、纖維、窯業、食料品關係がこれに屬する。大體、消費財部門的な傾向である。第三のグループは、それより高い固定資産を投下している部門であつて、これもさらに三つに細分される。電氣機器、輸送用機器が機械部門として三十萬圓臺、つぎが紙をふくみ、非鐵金屬、鐵、つまり金屬精鍊部門が五十萬~七十萬圓臺、最後が化學部門で九十萬圓以上、これである。いかえると、この部門は、大體基礎生産財部門といふことができる。つまり、雇用の増

大といつても、同じ工業のなかで、以上のどの部門における増大かということによつて、一人の雇用増大の背後に六萬圓から百三十萬圓までの固定資産所要量の違ひ、つまり固定資産供給上の難易がひそんでるのである。

そのような違ひをせおいつつ、六百萬の工業從業者は、十萬圓臺以下の固定資産所要部門に三〇・四%、二十萬圓臺のところに四〇・四%、三十萬圓以上の部門には二九・二%と分布している。これを固定資産總額の分布にして計算してみると、第一グループは一・二%、第二グループは三三・四%、第三グループは五四・三%の固定資産を使つてことになるから、二九・二%の工業勞働力のためにわが國の工業の固定資産の半分以上を充ててい、のこりの七〇%餘の勞働力には、工業固定資産全體の四割五分方があてられているにとどまる割合になる。この固定資産額は、使用年限に應じてその價額はへらして見積つてあるものの、償却年限の長短は勿論はつきりしていない。だから、この五五%、四五%の固定資産比率を直ちに固定資本そのもののすべての重みを示すものとはなし得ないにせよ、わが國の雇用の分布はその成立の固定資本的條件においてかなり輕重

(9) 雇用と日本經濟

表 5 製造工業内雇用(%)の動きと國際比

	日		英
	昭・27	昭・31	1949
食料	9.7	12.0	8.8
繊維	20.8	17.2	13.4
衣服類	2.5	2.6	7.5
木材類	6.9	6.6	3.3
家具類	1.8	2.4	
紙、印刷	2.9	3.3	5.9
出版、刷學	4.1	4.1	
石油、炭製品	7.8	6.3	4.9
ゴム	0.6	0.5	
皮革	1.6	1.4	
窯業、土石類	0.6	0.6	0.8
鐵	5.1	5.3	4.0
非鐵金屬製品	8.3	5.0	7.5
鐵金製品	4.1	1.8	
機械器具	8.2	4.8	5.7
電氣機器	4.6	7.7	38.3
輸送機器	6.6	5.1	
精密機器	6.6	6.0	
その他	1.3	1.5	
計	2.5	4.0	2.8
	100.0 (481萬人)	100.1 (604萬人)	100.0 (704萬人)

日本(工業統計), 英(生産センサス)より。
計括弧内は實數。

り、大體同じように各部門雇用がのびていて、比較的大きな雇用量をもつ二つの消費財産部門がその例外をなしているだけであることに注意される。つまり、わが國の過去の中心業種としての重きをしめた纖維部門が絶対數ではへりはせぬが構成比の上で二十七年の

ある意味では雇用成立の上での難易——を潜めてい

ることは明らかであろう。

さて、問題はこうした固定資産との結びつきに大小のある各種工業部門間で、さきに見た雇用増大がどのよう

なところで起ったか、である。いま、工業統計によって、昭和二十七年と卅一年とを比較し、あわせて、英國の構成比と對比してみよう(表5)。ところが、昭和二十七年の四百八十一萬人が三十一年の六百四萬人にふえた中味は、あまり産業部門内の比重變化は生んでいない。つま

二一%弱から三十一年の一七%餘に退いたのに對し、食料の九・七%が一二%に躍進して、注目すべき發展を記録しているのである。わたしは食料品工業の展開は經濟の高度の發展と即應するものがあると考えるので、この消費財部門雇用量の増大は必ずしも不合理とはなし得ないと見ている。

しかし、自立經濟過程で日本の經濟構造の進むべき生産力の展開方向は、生産財部門にあることは、理論的に豫想されるところである。表5の英國の數字は一九四九

年の古い数字であるにもかかわらず、工業人口は三十一年の日本より多く、且、その中心は、いわゆる重工業部門に集中し、雇用量の五一%を吸収している。日本の三二%足らずをはるかに凌駕している。つまり、まだ生産力構造においてわが國産業の高度化はそれだけ足りない。いいかえると、日本の生産力展開の筋道は、さきの従業者一人當り所要固定資産額の多い方の部分(表4の第三部門)を指さすのである。この點は、雇用壓の如何に係らず、生産力の展開を國民所得としてもたねばならぬとする限り辿らねばならぬ筋道なのである。だから固定資産にあてるべき資本の準備がこれまでよりもよほど多くなると、この筋道での雇用量の増大を今後に期待し得ないことになる恐がある。逆にこれを現在までのところという、自立經濟の要請、つまり生産力構造の高度化の要請があるにもかかわらず、資金的準備が充分間にあわぬものだから、固定資産が雇用一人當りにあまり要らない産業部門の伸びで労働力を吸収しつつあるという矛盾を暗示するわけである。つまり、ここに、まず一つ、工業における雇用ののびにひそむ問題が見出されるのである。

四

だが、生産財産業といい、消費財産業といっても、その産業が抑々存在するのは、これを荷う一つ一つの企業が經濟的に成立つことを前提条件とする。産業の内部の雇用も、産業の内部の個々の企業が正しくその雇用の場なのである。だから、企業の面まで掘下げて雇用ののびの實體を探ることが不可欠の要事である。

この點についての答えは、既によく知られる如くである。企業をその従業者数の規模で大小に分けて見ると、わが國での雇用の重心は中小の企業にかかって居り、また、最近の雇用ののびも中小の規模の事業が重要である。

わが國の雇用の中心が中小規模にかかっていることは、とくに商業については再論の必要はないであろう。工業においても、事業所別(工業統計)より企業別(中小企業総合基本調査)の方が中小規模の重みが相對的に減ってくるものの、なお従業者數別の企業規模でみて、四十九人以下の小規模企業の従業者は家族従業者をふくめて二百七十三萬人、總數の四六%に達する。又、昭和二十

(11) 雇用と日本経済

表 6 工業1企業當りの雇用と固定資産

常時従業者 数に よる 企業 規模	固定資産課 税標準額中 の償却資産 の割合 %	常時従業者数		固定資産 課税標準額		償却資産百萬圓 當り加附價值	
		(人)	(指數)	(萬圓)	(指數)	(萬圓)	(指數)
合計	52	14	4.6	453	16.1	317	34
1~3人	14	3	1.0	28	1.0	936	100
4~9	29	6	2.0	58	2.0	789	84
10~19	41	13	4.3	117	4.1	719	77
20~29	48	22	7.3	213	7.6	698	75
30~49	51	36	12.0	368	13.4	659	70
50~99	53	65	31.8	881	31.4	574	61
100~199	54	131	43.6	2,431	86.8	480	51
200~299	55	234	78.0	5,450	194.6	435	47
300~499	51	364	121.3	12,567	448.8	389	42
500~999	57	652	317.3	29,121	1080.0	305	33
1,000~	54	3,486	1162.0	268,005	9571.6	218	23

中小企業総合基本調査より。指數 1~3 人規模=100 又 1.0

五年から三〇年まで、工業統計によってみると、この間の従業者数増加は二八・六%を数えるが、一―三人の事業所では三八%、四―四九人では三三%、五十―百九十九人では三九%であったのに對し、二百人以上では僅か一八%にしかなっていない。

實はこうした事業所規模別の雇用ののびの相違は、ただ單に規模別の雇用ののびの大小ということでは終らない。實は雇用一人當りに對して企業が準備せねばならない固定資産の少くてすむところで雇用ののびてきたということを意味しているのである。

いま、工業における一企業當りの雇用および固定資産の指標を見ると(表6)、一―三人の企業から漸次企業規模が擴大するにつれて、従業者数の割合以上に、固定資産額はふえる。すなわち、従業者数にして、千人以上規模は、一―三人規模企業に對して一―六二倍になるのに、固定資産額にして、千人以上規模は、九五七一倍になっている。ところが、この固定資産のふえ方は、必ずしも、全規模にわたって平均してはふえていない。一―三人規模を基準にした指數にして、九十九人以下の企業は全規模従業者数も固定資産も大體同率で違はない。

表 7 従業者 1 人當り 諸指標

常時従業者 数による 企業規模	固定資産 課税標準額		償却資産		月平均 企業取得額		月平均 現金給與額		償却資産 連鎖指數	企業取 得連鎖 指數	現金給 與連鎖 指數
	(千圓)	(指數)	(千圓)	(指數)	(千圓)	(指數)	(千圓)	(指數)			
合計	323	347	161	947	27	675	16	177	-	-	-
1~3	93	100	17	100	4	100	9	100	100	100	100
4~9	97	104	27	159	8	200	10	111	159	200	111
10~19	90	96	38	223	12	300	11	123	140	150	110
20~29	97	104	45	264	14	350	12	133	118	117	109
30~49	102	109	53	311	17	425	12	133	118	121	109
50~99	136	146	73	429	22	550	13	144	138	129	108
100~199	183	196	102	600	27	675	14	155	139	123	107
200~299	233	250	130	764	31	775	16	177	127	115	114
300~499	345	371	179	1,053	41	1,025	17	188	138	132	106
500~999	446	479	257	1,511	46	1,150	19	211	143	111	112
1,000~	768	825	422	2,482	56	1,400	25	277	165	122	131

中小企業総合基本調査より。指數1~3人規模=100

ところが、百人から二百九十九人までのところは、固定資産指數が従業者指數の二倍、三百人から九百九十九人までのところは三倍、千人以上のところは八倍になっている。つまり従業者數で規模の大きくなるにつれて、投下される固定資産額が百人、三百人、千人の三通りの階段の境があつて、のぼるべき階段の高さの違いが一層大きくなることが知られる。つまり、それだけ大規模企業は、雇う人數が大きい以上に、固定資産額が大きくなると、企業としてなりたないし、勿論人も雇えないという結果になるのである。

この點を更に一層はつきり見るために、従業者數別の企業規模にわけて、従業者一人當りにした固定資産額の違いをみてみよう(表7)。これによると、やはり、規模擴大とともに従業者一人當りにむすびつける固定資産額は、一―三人の九萬三千圓から、千人以上の七十六萬八千圓までにふえる。一―三人に對し、千人以上のところは約八倍、さきにみた一企業當りの固定資産の格差ほど大きくはないにせよ、やはり一人の雇用に對し割當るべき固定資産額は従業者規模擴大とともにふえることにおいて變りはない。ただ、そのふえ方が多少一企業當りと

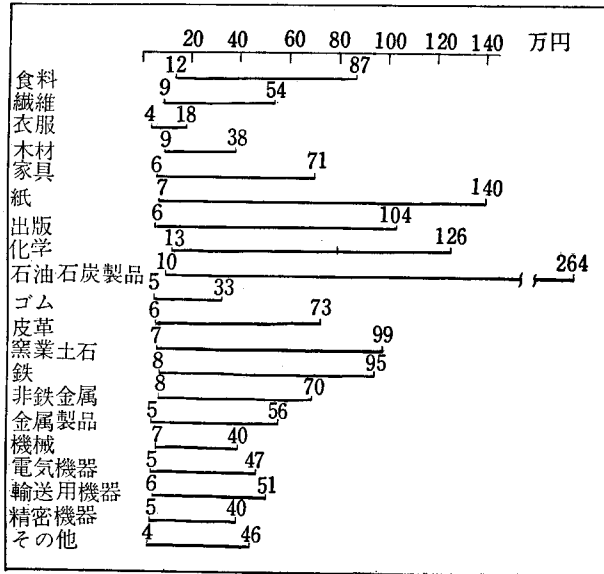
違ふ階層となつて現われている。

すなわち、四十九人以下の小さい規模では、固定資産が従業者一人當りにして九ないし十萬圓であるが、五十人乃至九十九人のところは、一人當り三萬圓ふえて十三萬圓、つぎの百人から百九十九人はさらに五萬圓ふえて十八萬圓、二百人から二百九十九人はその上にやはり五萬圓ふえて二十三萬圓になつてゐる。つぎの三百人から四百九十九人になると、一人當り十萬圓さらにふえる。すなわち、三十四萬圓、五百人から九百九十九人でもふたたび同じく十萬圓ふえて四十四萬圓になる。最後に千人以上規模では、三十萬圓ふえて七十六萬圓になつてゐる。つまり、四十九人迄はどの規模でも一人當り十萬圓程度の固定資産であるが、五十人以上六階層においては、始め一人當り三萬圓ふえて九十九人規模に至り、百人以上の二つのクラスは、それぞれ一人當り五萬圓ずつふえ、三百人以上の二つの階層は一人當り十萬圓ずつふえ、千人以上は一人當り三十萬圓ふえ、いわば、より小さい規模との差が、三萬圓、五萬圓、十萬圓、三十萬圓と三つの階段があることがしられる。勿論五十人という境をこえて大きくなる時、一人當り三萬圓固定資産がふ

えるということとは、五十人をこえる人數についてはなく、その規模の始めの一人に戻つて三萬圓ふえるという意味であるから、百人、二百人の境の五萬圓増、三百人、五百人のところの十萬圓増、いわんや千人以上の三十萬圓増がはげしくかつ漸次重みを加える資本準備の壓力として企業規模擴大の前に横たわることを示している。つまり、従業者數にして企業規模が擴大するにつれて、それに要する固定資産面の資本準備が一段々と急激に重くなり、この重みに耐えて始めて大規模企業の雇用増大が支えられるということが知られるのである。

勿論ここに見た資産額は全産業平均數であるから、各の數字で直ちに數字的の嚴密さをもつた境界線を一つ一つ書くことはできないけれども、少くとも、こうした境界線の存在が考えられることだけは否み得ない。念のために、工業の中分類二十部門毎に一人當り固定資産の最高最低をグラフにすると、業種別にかなり違つた格差のあることがしられる。一人當り最低の固定資産額は必ずしも一—三人規模ではないが、大體は二十人以下の小規模企業であり、逆に、一人當りに最高の固定資産となるのは、衣服類、木材關係、金屬製品の三部門を例外と

工業部門別従業者1人當り固定資産の最高最低



中小企業総合基本調査より。

だから、頭数の上で雇用はふえても、こうした雇用だから、その雇用にはそれだけの結果を伴っている(表7)。第一は低い賃銀の雇用増大ということである。一人月平均にして、一―三人規模では九千圓、規模擴大につれて、千圓ぐらいつづつえて二百人程度の規模で一萬六千圓ほどになり、五百人から千人未満で一萬九千圓、千人以上で二萬五千圓にふえる。つまりこの三十二年末の調査で九千圓から一萬四千圓平均にあたる層がふえたのである。そして一―三人のところを基準にする

して、その部門の最大規模、従って大體千人以上規模であることには變りはない。そこで、業種別の細目に入ることは、いまその暇が残念ながらないので、ここでは、業種別の相違があることを認めた上で、以上の全産業平均の示す傾向で考えを進めておきたい。

とすると、現代日本の雇用の増大は、最も質的に重要である工業に視点を集中すると、固定資産手當てのあまりいらない安上りの雇用増大という意味で小規模雇用の増大であるということが知られるのである。その極端な場合を想定すれば、裸のままの勞働力で生産に従う傾向に近い雇用が強く作用するという形になる。現に、表6でもわかるように、十人未満の企業では、固定資産といつても、そのなかに含まれる償却資産は三割にも満たないということにも知らるべきであろう。

と、千人以上のところは一對二・七と賃銀差がひろくわけである。

だが、注意せねばならないことは、この大小企業間の賃銀格差も、附加價值額（販賣額から原材料費、燃料費、外註品代等をひいたもの）から右の賃銀をさしひいたのこり（假にこれを企業配當額とする）の格差よりは小さいことである。償却資産百萬圓當りの附加價值でみると（表6）、企業規模の大きい方が著しく少なくなるが、従業者一人毎にして計算した企業所得額の方をみると、一三人で月四千圓平均に止まるものが、企業規模増大とともに多少不規則な割合だがとにかく増大する。そして千人以上規模では五萬六千圓になる。一—三人を基準にすると、千人以上は一對一四という大きい開きである。勿論この企業所得額は一人當りに固定資産が多く投入されるのだからふえるのが當り前のことである。しかし、それにしても、償却資産だけの指數では、再び一—三人を基準に、千人以上は二五ほどになるが、固定資産では、一對八ほどであるから、固定資産のふえる割合をこえて企業所得額はふえることになる。つまり、企業からすれば、規模擴大により、固定資産手當は飛躍的にふえ、賃

銀も高くなるが、企業所得額の關する限りは、規模擴大は有利だということになる。勿論、大體この傾向は、國民經濟の生産力構造の高度化という要請ないし合理的筋道と考えられるものと結びつくところも大きいのだが、こと雇用に關しては、そのような面ではふえていないということを実情は示していることになる。

つまり、所得の質的増大という經濟としての當然のあり方と結びつかないのがいまの雇用増大の姿だとすると、そこには、日本經濟の雇用壓への對應の力が發揮されているといよりは、むしろ、雇用壓自體がこうした安上りの雇用の形にあらわれているのだという方が事態の眞の相にちかそうである。又、企業は固定資産をもつだけでは利益をあげ得ないものであって、勞働力を雇い入れて、固定資産に配置して始めて固定資産が生産化されるものであることはいうまでもない。企業は規模増大とともに勞働者一人につける固定資産はふやし、ふやした以上に企業所得はふえる結果になっているが、それは現代日本の雇用壓とは直ちに結びつかない。企業の展開による生産力構造の展開という日本經濟の基本線では、雇用壓の問題は中小企業問題のなかに不變のままのこさ

れることになる傾きがつよい。いいかえると、企業の行き方と雇用歴との間には經濟展開のコースの上での矛盾が存在するのが現状だということになる。

五

だが、企業規模からみた雇用問題は、小規模企業の底邊に連る零細經營部門の特殊條件もふくむことをまだ附加しなければならぬ。その點は少くとも三つの點で示される。

第一には、固定資産の在り方がある(表6)。固定資産は土地、建物、償却資産より成っているが、償却資産の固定資産中に占める割合は、一—三人規模では僅か一四%、四—九人でも二九%しかない。一〇—一九人で四一%、二〇—二九人で四八%に達し、三〇人以上になると、五〇%をこえる。二〇人未満、とくに一〇人未満の零細規模では、労働と結びついて投下される固定資産とは、土地、建物がその大部分であって、近代的生産手段をふくむ償却資産は著しく少いということなのである。一人當り固定資産の全額で四九人未満は大體同じの少なさ(表7)ではあるものの、一〇人未満は殆ど土地建物

だけといってよいという違いがかくれている、勿論家計經營未分離のものが多い一—三人規模では恐らくはこの固定資産は營業用と住居用と未分のままで計算されているとみてあやまりがないだろう。とすれば、零細部門は裸のままの労働力だけで生産が營まれてる状態に近いという意味で、その雇用は近代的といえない生産のしくみの上にあるとされねばならない。

第二には、經濟計算のない家族労働への依存ということである。業種差はあれ、工業では五人程度以下の企業、商業では小賣商の大部分がこの雇用形態に依存する。たとえば、商業では、昭和二十九年—三十一年の間の就業増加の三八%は家族労働形態であつたし、又、米、英等で家族従業者の商業従業者中にしめる比率のひくいのに對し、昭和三十年の數字にして日本は一九・一%の水準に達している。家族従業者は屢々無償の労働と考えられ、經濟計算が正確に行われず、従つて、雇用の形としてもつ不經濟が不明のままにのこされる傾がつよい。不經濟が明らかでない労働の形態が經濟性にもとるべきことはいうまでもない。

第三の點は、いわば、この第二の低い雇用状態がまま

(17) 雇用と日本経済

起す別の低位雇用形態である。零細経営に著しく低い賃銀の労働層が集中的に存在するからである。それは、家族労働ではなく、形は賃労働であり、商業には勿論、工業にも存在する。このような低位労働の非農林業における存在は、たとえば、一九五九年春の雇用審議會も、一定の生活標準から月一人六千圓を一の線にとり、仕事が主な被用者にして六千圓以下の月収のものは昭和三十一年約三三五萬人、その半分は一九九人規模の事業のなかに発見されるとしているが、いま、再び中小企業総合基本調査によって見ると(表8)、労働者の約五分の一餘に當る百萬餘の月給與六千圓未満のものを見出すのであ

表 8 低給與被用者比率

規 模	従業者總數 (千人)	右のうちの月給 6千圓以下の もの%
1~3人	117	39
4~9	482	30
10~19	730	27
20~29	445	23
30~49	492	22
50~99	560	21
100~199	418	21
200~299	232	20
300~499	238	17
500~999	269	15
1,000~	1518	6
計	5504	18

中小企業総合基本調査より。

表 9 企業規模別の上位給與従業者比率と永年勤続者比率

規 模	月給與2萬圓以上のもの比率	勤続年數10年以上のもの比率
1~3人	2.9%	7.7%
4~9	5.6	8.4
10~19	8.4	7.9
20~29	10.2	7.5
30~49	12.1	7.8
50~99	14.1	8.0
100~199	16.1	9.3
200~299	17.2	11.4
300~499	20.4	13.8
500~999	23.8	17.2
1,000~	38.4	32.9
計	19.7	15.8

中小企業総合基本調査より。

る。しかもその約四割、三七萬餘は一九人以下規模のみに屬し、その各規模内部における意味も、一九人以下の小規模では三割内外を占め、より大きい規模における低賃銀層比率より高い。のみならず、この零細部門での低賃銀層比率は、たとえば初給賃銀で低いといったことに止まらない。表9にみるように、まずそもそも定着して勤続し得る可能性のひくい職場だということ、十年以上勤続者比率の規模別の相違によって示される。一〇〇人以上規模では三割以上、三〇〇人以上では一割四分乃至七分が十年以上勤続するのに、九九人以下では八分程度以下であるにすぎない。しかも、その八分ないし七分以下

のものも、かりに勤続年数と給与水準とある比例関係ありと假定してみると、月二萬圓以上の給与水準に達し得ないものを九人以下規模ではふくんで見出すのである。いいかえると、九人以下の規模の職場では勤続して十年をこえるものが七、八分方しかないのに、そのうえここに利用する統計資料で最も高い給与階層として表出されている月二萬圓以上の給与に達するものは、更にこの長期勤続者中のまた一部にすぎない。つまり、勤続するものも少いが、又勤続しても給与もあがらないのである。逆に規模の大きくなるにつれて、永年勤続者もふえ、更にそれ以上に二萬圓以上の賃銀のものの割合もふえることは表りによって明らかであることを併せ思うべきである。

六

そこで、以上の數點の雇用分析からどのように日本經濟が最近の日本における雇用壓に答えているか、がみえたわけである。

つまり、頭数では最近の日本の「經濟成長」は雇用増大を以て雇用壓に答えつつある如くにみえるけれども、

それは、生産性増大の要請とギャップをもったままのびであり、又、安上りな雇用増大であり、そうであるが故にまた、そこに不完全な雇用を多分に内在させ、またそうした不完全な雇用もむしろ増大させているという矛盾がふくまれているのである。

生産數量とか、貿易額とか、就業者數とか、の總量だけで判断した經濟成長では安心しがたい矛盾がその成長とからみあつて常時存在、成長している、ということなのである。これは、別にわたしの屢々指摘する業種別格差、規模別格差の矛盾でもあるわけである。この格差の上のこざれている業種や規模はそのままにして日本の經濟成立は實在してい、このままでは成長はあつても、甚だしく釣合いがやぶれた成長があるだけであり、正しくは、成長と不成長とが常に相伴っている一種の成長であるに止まる。そして、正しくそのようなところに雇用壓からくる雇用上の矛盾が残存し、かつ屢々展開することになつていたのであると見ねばならない。要するに、雇用壓は解消されてはいないのである。では、こうした矛盾への答えは、どのように見出し得るのであるうか。わたしは、「經濟目標としての雇用」という認識がそれ

であると考えている。いうまでもないことと思うが、經濟は社會現象であり、人間の經濟における展開こそその中心意義である。經濟は展開を本來もっていることよって始めて經濟であり、經濟法則とは、經濟における發展法則の義であるに外ならない。經濟における發展は、人間の生活水準の上昇によって始めて且最終的に答えられる。生産性の向上が經濟における發展の門であるということ、それが入口であることを意味するが、その入口の當然の行きつく建物は人々の經濟生活の水準上昇であり、いわゆる生産性の上昇の蔭にこのことが忘れられてはならぬ筈である。にもかゝらず、わが國では、このことが屢々忘れられているのではないかという反省をすべき必要がある。否、この反省の時が今正にきているようである。

わたしは、いまここに、手近かに簡単にとり出せる一の資料を指摘したい。イギリスの經營學者フロレンスは、小さな入門書「産業と國家」という一著を一九五八年に書いている。そのなかで、第二次大戦後のイギリス經濟の動きを分析説明するに當って、英國經濟の目標は、(一) 高く且安定した雇用の維持、(二) 國民の經濟

的活力と生活水準の維持、(三) 經濟的平等と公正な分配、にあるとし、この(一)のためには、(イ) 投資の維持と(ロ) 不況地失業對策、(二)のためには(イ) インフレ對策と(ロ) 最低生活維持とが指摘されねばならないと、いささかの疑もいれず、かつ誇らしげにのべている。

さりながら、わが國の場合、果して、經濟の展開、成長がかかる目標にそうて自明且疑なしになされてきているといえるであろうか。その答えは、不幸にして消極的である。ただし、すでにみたように、現實にわが國の經濟成長では、貿易とか生産とか投資とかの總量での展開は顧慮されても、矛盾をふくんだ雇用の再生産は看過されているにちかい(わたしは最近の「最低賃金法」の成立等を考慮にいれてなおこのようにいっているのである)。かくては、眞の意味の經濟的發展があるとはいえない筈である。第二次大戦前の恐慌とそれに伴う失業問題との苦闘を通じて、完全雇用は第二次大戦後の西歐社會での最高目的の經濟政策目標になっている。完全雇用は頭数だけの全部就業とは違うものであることはもはやここではくりかえすまい。決して今日でも萬全ではな

いが、完全雇用に必要な雇用上の條件を整備する努力が、わたしの理解の限りでも、少しも、半世紀にわたる数々の試みとしてつきかさねられてきているのである。完全雇用という概念が「標語」化している今日の社會的地盤はかかる歴史的現實の中に根をおろしているのである。

早く潜在的失業の廣汎な存在を指摘した學問的業績をもつ日本は、その業績にもかわらず、現實の經濟的政策過程では、長く雇用の維持・發展を經濟政策の第一目標にすることなしに今日に推移してきている、という特

徴をもっている。だが、現在の雇用壓の底に働いているものは、第二次大戰後の諸々の社會的條件と結合して、以上のような政策的惰性の維持を困難ならしめつつある、というのが、數年前からのわたしの主張である。

この小稿もそうした私見の一つの反覆たる性格をもっている。わが國が完全雇用への道を辿ることの如何におそきことよ、という指摘をここでもおわりにくりかえさざるを得ない。

(一九六〇・三・三)(一橋大學學長)